

インボイス対応した場合の消費税の課税関係について(会計別)

~ R5.9 R5.10~

消費税の申告義務

消費税の申告義務

留意点

地方団体の
一般会計

申告義務なし

同左

- ・インボイスに対応しないと、取引相手が仕入控除を受けられなくなる。
- ・インボイスに対応した場合も、引き続き申告義務がない。

(※)消費税法上、課税標準額に対する消費税額と仕入控除税額を同額とみなす(消法第60条)

地方団体の
特別会計
(免税事業者)

申告義務なし

(1)インボイス対応した場合
申告義務あり

- ・インボイスに対応しないと、取引相手が仕入控除を受けられなくなる(再掲)。
- ・インボイスに対応した場合、新たに申告事務が発生。

(2)インボイス対応しない場合
申告義務なし

(※)前々年度の課税売上高1,000万円以下であれば、免税事業者となる(課税事業者選択届を提出すれば、課税事業者となることも可能。)

地方団体の
特別会計
(課税事業者)

申告義務あり

同左

- ・インボイスに対応しないと、取引相手が仕入控除を受けられなくなる(再掲)。
- ・インボイスに対応した場合も、引き続き申告義務がある。